

## 予算を超過した場合の採択方法について

兵庫県朝来農林振興事務所

産地規模の維持・拡大ため、朝倉さんしょ栽培者を増加させる観点から、新しく植栽に取り組む者を優先採択する。

- 1 要望額に応じて、予算の範囲内で以下の順に採択する。
  - ①初めて朝倉さんしょを植栽する者
  - ②朝倉さんしょの植栽経験がある者のうち、令和5年度に本事業を活用していない者
  - ③朝倉さんしょの植栽経験がある者のうち、令和5年度に本事業を活用した者

※①の中で植栽予定本数の多い者から採択する。  
予算残がある場合は、②の中で植栽予定本数の多い者から採択する。  
さらに予算残がある場合は、③の中で植栽予定本数の多い者から採択する。
- 2 1により配分した結果、最後の配分可能額が要望額を下回る場合は、下記アまたはイにより配分する。
  - ア 最後に配分が可能な順位の方が一者である場合は、予算残額を上限として配分する。
  - イ 最後に配分が可能な順位の方が複数である場合は、予算内で補助率を下げ、同額を配分する。
- 3 本配分基準の考え方は、事業の実施状況、総合的な政策推進の観点等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うことがある。